

期間限定の損益計算と発生主義

清 水 茂 良

I はじめに

発生主義の解釈として、狭義説と広義説がある。このため、費用の認識に関してある項目、例えば貸倒れの予想損失の計上について、発生主義によるものと、対応原則の適用であるとするものがあり、適用される基準が違う説明がなされている。

企業がもつ価値の費消が生じるとそれらは費用として会計計算のなかに取り込まれる。言い換えれば、価値の費消のないものを費用と考えることはできない。費用を認識する基準は発生主義であるとするれば、価値の費消のない貸倒予想損失を認識する基準は発生主義ではないといえる。このことから、狭義説のほうが妥当性がありそうであるが、果たして広義説は発生主義の解釈として受け入れがたいものであろうか。

また、発生主義は費用の認識基準とされているが、正確には期間費用の認識基準であろう。期間費用として計上されるものの中には価値の費消のないものも含まれている。当該期間には価値費消がないけれど、次期には費消の事実が生ずるものは、決算日によって費用の基本的特徴である費消が当該期間から切り離されてしまっている。これらの費用を認識する基準は発生主義以外の基準、つまり対応原則なのであろうか。これと関連して、材料費や労務費などの発生費用といわれるものを認識するのが発生主義の役割であるとする意見もある。この考え方によれば、最終的に期間費用を認識するのは、対応原則であるとされる。

このように、発生主義といわれる基準は様々な解釈がある。我々は、一定の期間を限定してそこでの収益に対応すべき費用を認識するために考え出された工夫が発生主義であると考えている。そこでこの点について考察していく。

Ⅱ 発生主義と価値の費消

早い段階で発生主義について言及したのは Sprague である。彼によれば、多くの人々は現金を受け取らねば利益はないものと考え、現金を支払わねば費用は生じないと考えているが、これは間違った考え方であるということを、企業において費用としては大きな金額である石炭を例にとりて次のように説明している。1月に200トンの石炭が発注され、貯蔵庫に納入されたとする。2月に1トンにつき5ドルの支払いが行われたとする。石炭の消費は1月に30トン、2月に26トン3月は31トンであったとする。現金主義によれば、2月に石炭の費用が1,000ドル計上されることになる。これによると、1月や3月に石炭の消費があつたにもかかわらず、2月だけが業績悪化となって現れ1月と3月は業績が良好であつたかのようにみえる結果となる。

これに対し、石炭を掛けて購入した1月に石炭の費用を計上するやり方が適当であると考え人もいるかもしれない。しかし、この方法では石炭購入の事実(日付)については正確ではあるが、石炭の費用という点に関しては2月が1月になっただけで、依然問題は解決していない。

これらの方法による誤りの原因は、支払いが行われたとき、あるいは石炭を受け取ったときに、全ての石炭が消費され、それを費用として計上することが必要だと考えるところにある。本来の費用は実際に消費されただけの価値によって表されるべきであり、残った部分は資産と考えるべきである¹⁾したがって、唯一の完全に正しいルールは石炭の納入や支払いによって費用を決定するのではなく、消費によって費用を決定することであるとしている²⁾そして、石

1) C. E. Sprague, *The Philosophy of Accounts*, Publish by THE AUTHER, 1908, pp. 61~62.

2) *Ibid.*, p. 64.

炭やガスなどの量的な単位によって測定されるものだけでなく、時間的な単位により測定される利息や地代などについても、現金の支払いや受け取りという事実によるのではなく、権利の増加あるいは消滅という事実によって費用や収益が把握されるべきであると述べている³⁾

発生主義は価値の費消事実によって費用を把握する基準として理解されるようになった理由の一つは、この Sprague の説明にあると思われる。しかし、発生主義は価値の費消事実のみを把握する基準なのであろうか。

Ⅲ 完了した取引と未完了の取引

Littleton と Zimmerman によれば、現代会計の特徴として、会計年度末に勘定に修正をすることによって極めて期間を重視した資料を提供することがあげられている。「このような見越 (accruals) や繰延 (deferments) の修正は、各年度の計算が問題となっている項目のその年度だけの部分だけを含んでいるようにするために行われる」⁴⁾として、発生主義が現代会計において重要な役割を果たしていることを指摘している。しかしながら、このような見越や繰延の例として、14 世紀から 15 世紀にかけて前払地代や家賃、未払給料、未払税金、前受利息、貸倒予想損失などの会計処理が古くからあった例をあげている⁵⁾

Littleton と Zimmerman はこのような会計処理が生まれた背景について「取引の分割」(“Splitting” Transaction) ということ、次のように説明している。「なんらかの理由により、清算という事態に直面し、それを解決しようとした組合員達は、彼らが行った計算からみて、継続している取引、未完の取引、未

3) *ibid.*, p. 65.

4) A. C. Littleton, V. K. Zimmerman, *Accounting Theory: Continuity and Change*, Prentice-Hall, 1962, p. 57~58.

5) ただ、このような近代的な会計処理が行われたのは、定期的な年次報告の慣行が定着するようになっても極めて例外的なものであったようである。Yamey, Edey, Thomson によれば、16 世紀から 19 世紀に至るまでの著書の多くは、収益・費用の期間帰属に関してほとんど注意を払っていないと指摘している。B. S. Yamey, H. C. Edey, H. Thomson, *Accounting in England and Scotland: 1543~1800*, Reprint, Garland Publishing, 1982, p.57.

だ記入されていない取引がもつ意味について知っていたことを示している。彼らはこれらの取引について特別な配慮が必要であると信じていたにちがいない。前払地代は、清算の日の前と後のいずれにも関係している項目であった。……また、他の修正項目は、組合員の間での特定の日における清算に際して、継続する契約の時間的経過ということを考慮しないなら不正確になるであろうと信じていたことを示している⁶⁾。

Littleton と Zimmerman がいうように、発生主義が問題となったこのような清算の例をとりあげ、なかでも取引の分割という点に着目しながら発生主義の果たした役割を検討していく。

いま、組合事業をしている A, B, C の3人のうち A が組合を脱退することになったとしよう。このとき、これまでに次のように No 1, No 2, No 3 の商品が口別に勘定記入されており、それぞれに関する仕入販売のための諸経費は各勘定に記入され、その他の諸経費はそれぞれの経費勘定に記入されていたとする。

No 1 商品				No 2 商品				No 3 商品			
現金	1,000	現金	450	現金	1,500	売掛金	750	現金	2,000	現金	1,500
現金	100	売掛金	600	現金	150	売掛金	750	現金	200	現金	600
利益	400	現金	450	利益	1,050	現金	1,200			売掛金	450
	<u>1,500</u>		<u>1,500</u>		<u>2,700</u>		<u>2,700</u>			売掛金	150

このうち、商品 No 1 と No 2 は全て売却されており、No 3 についてはまだ販売されていないものが 200 あり、この他利息未収分 15, 売掛金のうち貸倒が予想されるものが 150 あったとする。

脱退する A の取り分を決定するためには、完了した取引と未完の取引について適切な処理をする必要がある。完了した取引については、特別の処理は必

6) Littleton, Zimmerman, op. cit, 57.

要としない。つまり商品については No 1 と No 2 の商品は完売されており、各々の勘定で算定された利益、400 と 1,050 が損益勘定に振り替えられて分配の基礎となる。その他の諸経費についても完了したものについては修正の必要がないので、そのまま損益勘定へ振り替えられる。

未完了の取引について、これをどのようにすればよいのか。Yamey によれば、古い時代の元帳を検討したとき、正確な利益の計算ということには余り関心が払われていなかったという例があげられている⁷⁾。このことから、未完了の取引について、これを無視して計算することも可能である。つまり、帳簿の締め切りが行われて、それなりの利益が算定されたことによって、活動結果に関するおおよその状況が把握できる。また、利益の分配がおおまかな計算によって行われても、分配を受ける構成員に変更がないのであれば、次の帳簿の締め切りまでの間に、未完了の取引は完了し、結局は、いつかの時点で調整されることを考えると、正確な利益の計算に対する切実な要請は存在しなかったように思われる。

しかし、利益の分配を受ける構成員に変更がある場合には、事情は少し変わってくると思われる。上の例でいえば、A は脱退したあとの経営活動には全くタッチしなくなるのであるから、脱退後のいつかの時点での調整ということは望ましいものではない。そのためには、未完了の取引について、組合に残る B と C と、脱退する A との間で相互に納得する計算が行われることになるであろう。

上の例でいえば、完結した取引である商品 No 1 と No 2 については、特別の処理をしないでも、つまり簿記によって記録されたものをそのまま利用することによって利益の計算はできる。つまり 400 と 1,050 をもとに計算された利益を契約に従って分配すればよい。しかし、No 3 の商品に関する利益の算定と、利息の未収分と貸倒予想損失については、最終的な現金の回収ということでは

7) W. T. Waxter, S. Davidson, Ed., *Studies in Accounting*, The Institute of Chartered Accountants in England and Wales Chartered Accountant's Hall, 1977, p. 25.

未完了の取引であるから、これまでに行われている簿記の記録だけに頼って利益の計算をすることは適正なものとはなりえない。このとき、完了した取引については特別な処理を必要とせず、未完了の取引には特別な処理が必要となったという事、換言すれば、簿記の記録をそのまま使って利益の計算が可能な場合と、簿記の記録を修正しなければできない利益の計算があるということに注目する必要があると思われる。

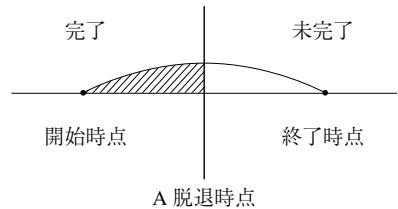
なぜ、完了した取引には特別な処理は必要ないのであろうか。完了した取引では、そこから得られた成果とそれに要した犠牲に関して、追加も削除も必要とせず、完了時点までに記録された記録によって利益であったか損をしたのかが確定するからである。このことは、全体損益計算における利益の計算を考えてみれば容易に推察できる。商品の売買に直接関係しない収益や費用があれば、商品の売買によって確定した利益に追加するか負担させるかだけを考えればよい。

とすれば、脱退時の未完了の取引に関する分配利益の計算も、この点を考えて行えばよいということになるであろう。No 3の商品に関しては、残った商品200ということは、仕入がそれだけ多すぎたことを意味しており、これがなかったなら商品は完売されていたと考えられる。とするならば、これをNo 3の勘定から除き、残りは次の利益の計算に関係するものとして別に考えればよいということになる。このことは、No 3の商品の仕入取引と販売取引は、Aの関係する期間の利益計算要素とAの関係しない利益計算要素とに分割して計算することとなり、LittletonとZimmermanのいう「取引の分割」ということを意味していることとなる。

さらに、未払いの利息については、利息の契約が結ばれた日から実際の支払いが行われる日までが一つの取引だとすると、Aの脱退の日がその取引の完了の日以降にあれば取引の記録を修正して計算する必要はない。しかし、実際の利息支払いの日より以前に脱退がある場合には修正する必要が出てくる。これもAの関係する期間の要素とAの関係しない要素とに分割して計算すること

となり、「取引の分割」ということになる。

次に、No 3 の販売における最後の 150 の売掛金に関して全額回収できるかどうか、いわゆる貸倒れが予想される場合にはどうなるのであろうか。売掛金債権の発生から回収までを一つの取引とすると、未完了の取引が存在していることは以前の例と同じである。しかし、商品 No 3 や利息の未収分の場合には、図のように取引全体を分割した場合、前の部分は完了した部分であり、後の部分ははまだ完了していないもので、完了した部分とそうでない部分が明確になっている。これに対して、貸倒予想損失の場合には、どこまでが完了した部分で、どこまでが完了していない部分であるのかは明確に指摘できない。



そのため、商品と利息未収分は消滅部分と残っている部分とが計算できるのに対して、上のような図は描けるのであるが、貸倒予想損失の場合には消滅した部分と残った部分との計算ができないのである。このような場合でも取引の分割というのであろうか。次にこの点について検討していく。

IV 将来損失の処理

A が脱退する時点での利益分配に当たって、この予想損失はどのように考えられたのであろうか。貸倒れの予想される債権の扱いについて、実際の例で見ると、無価値になったと考えられる債権は、実務においてしぶしぶではあり、発見されてすぐにはとはいかないが帳簿から取り除かれ、損益勘定に負担させられている。しかし、一方ではその債権を取り除かないで記載しておきたいという欲求もあった。そこで、この欲求が強い場合には、予想の損失を損益勘定へは負担させず、これらの貸倒れが予想される債権を集めた元帳が作成されたという⁸⁾

このような処理は組合員の脱退ということは考えられておらず、我々が今問

題にしていることには余り参考になるとは思われない。脱退時点では、未だ貸倒れは生じていないのであるから、全額貸倒れになるかあるいは一部回収可能かなどと無理をしてあれこれ考える必要はないということもできる。つまり、利益の分配を受ける構成員に変更がなければ、売掛金債権が実際に貸し倒れるのを待って利益の計算を行ったほうがよかったと思われる。しかし、Aは脱退を表明しており、脱退後Aは組合に何が起ころうと無関係になるという場合（例えば外国に行ってしまうような）、かなりの確実性を持って貸倒れが予想される債権があるのに計算がめんどうであるとか、いまは正確なことがわからないという理由で、それを無視して利益の分配計算を行うということが行われたであろうか。さらに、Aの脱退日までに販売された商品に関する利益は計上されていることから、Aが成果だけは受け取り、それに伴う犠牲についてはまだ確定してないという理由で負担は拒否するという主張をするとすれば、BとCがそれを受け容れるということは可能性として少ないように思われる。

実際に貸倒れの起こるのはAの脱退以後の時点であり、何もしなければ、残りのB、Cの組合員だけがそれを負担するということになり、当然BとCはAの分配利益の計算が行われるときに貸倒予想損失を取り込む処理を行うことを主張したであろうと考えられる。現実的な処理としては、予想される貸倒れの額を利益計算の中に取り込んで利益を計算しておき、できうる限りお互いの利害を調整することが行われたのではなかろうか。

さて、この貸倒予想損失を計上する場合、商品や利息の場合とは違う面があるということは確かである。商品や利息の場合、未完了の取引を処理するに当たって、Aの関係する期間に属する部分とそうでない期間に属する部分とが明確に識別され計算することが可能である。商品の場合には残った商品はBとCの利益計算に関係する。消滅した商品がA、B、Cの計算に関係する。利息についても、脱退日までの日割り計算されたものが、A、B、Cの計算に関係

8) *ibid.* p. 24.

する。分割された取引のうち、消滅部分と残された部分がはっきりしている。これに対し、貸倒予想損失の場合には、脱退日によって未完了の取引の存在は知ることができても、消滅した部分とか残された部分というものの区別は困難であるということである。といて、貸倒れが現実のものとなるまで問題を先延ばしにするということも望ましいものではなかった場合、BとCに関係する部分がどの程度かはわからないが、Aの脱退の日までに貸倒れが生じた場合と同様な処理がとられたであろう。あるいは、回収可能な金額は除いて貸倒損失が計算されたであろう。つまりこれは、先の商品や利息の計算とは少し違うが、いわば、取引が完結したものと想定して、利益分配の基礎となる数値を計算したことを意味する。換言すれば、未完了の取引の認識と、その取引のある部分を特定期間への割り当てということは、利益計算のために人為的に全て完了した取引にしようとした工夫と見ることができる。

先にも指摘したとおり、完了した取引では、そこから得られた成果とそれに要した犠牲に関して、追加も削除も必要とせず、完了時点までに記録された記録においては、収益と費用は見合ったものとなっているということができる。

取引が全て完了するのを待って利益を計算する場合には、成果と犠牲の対応ということは特別考慮する必要のないものであった。そこでは、成果と犠牲はそれぞれを集計することによって結果的に見合ったものとなった。すなわち、対応計算が行われているということである。しかし、取引が全て完了するのを待たないで利益を計算する場合には、企業の活動を人為的に区切って計算しようとしたため、いくつかの未完了の取引は分割し、完了したと同様の結果を生み出す工夫が必要となった。つまり、取引が全て完了するのを待って利益を計算する場合には表面に現れなかった成果と犠牲が見合ったものになるということが、取引が全て完了するのを待たないで利益を計算する場合においては自動的に見られなくなった。そこでこれを人為的に作り出すための工夫が必要となったのである。

このとき取引と取引の間の経済活動についての経過報告をしようとするとき

に適用される手法が発生主義であると Bedford は説明している。Bedford は発生主義の概念は取引の概念との違いに注目すべきであるとして、「本質的に、発生主義の処理 (accrual process) は、ある取引からある取引の間のための経済活動あるいはある取引を導き出す活動を説明するための会計である。すなわち、経済的な活動は購入取引にはじまって、販売取引によって完結する。しかし、会計担当者は初めの取引と最終的な取引との間にある経済活動を表現するためには、経過的な会計処理に頼らなければならない⁹⁾」と述べている。ここには、購入活動と販売活動のような経済活動を分割してその途中経過を説明するプロセスが発生主義であると説明されている。

途中経過の説明、すなわち、A が関わりを持った期間だけの計算をするための工夫が発生主義の考え方であり、これは結局収益費用の対応計算ということになる。ある取引とある取引との間を完了した部分と未だ完了しない部分と二分割することによって、完了したものを計算しようとすることは、先にも述べたように、発生主義は完結した取引を擬製する機能をもち、そのことは成果と犠牲が見合ったことになる「対応」ということをうまく行おうとするものであると考えることができる。

Pattillo によれば、費用収益対応の原則は会計上の発生主義と関連して述べられることが多い。多くの著書では費用収益対応の原則と発生主義は同義語と考えられている¹⁰⁾と述べている。例えば「収益を得るために消費された費用を決定することは、収益に費用を対応させることとして言及される。すなわち、このことはこの概念が対応概念と呼ばれていることの原因である¹¹⁾」という説明がみられるように、対応原則と発生主義は非常に密接な関係をもつものである。

9) N. M. Bedford, "The Need for an Extension of Accrual Concept" *The Journal of Accountancy*, May, 1965, p. 29.

10) J. W. Pattillo, *The Foundation of Financial Accounting*, Louisiana State University Press, 1965, p. 100. 飯岡透, 中原章吉訳「財務会計の基礎」同文館, 114 頁。

11) F. Wood, S Robinson, *Book-Keeping and Accounting*, Prentice Hall, 2004, p. 112.

しかし、我々の考えによれば、その機能するレベルは違うように思われる。成果と犠牲の対応ということは、一期間限りの損益計算では特別の処理手続きに頼らなくても基本的に存在している。しかし、いくつかの特定の期間に区切ってそれを計算しようとする場合には、そのような形の対応ということは特別の手続きを施さなければ達成されないこととなる。つまり未完了の取引を選び出し、これを完了したと同様の状況に持って行く手続き、すなわち発生主義を必要とするのである。これは、「発生主義会計の基本は費用収益対応の原則にあり、あるいは対応の原則そのものの具体化が発生主義の原理にほかならない…」¹²⁾ のであり、費用と収益の適切な対応ということを達成するために発生主義はあるといいかえてもよい。

したがって、貸倒予想損失に関する会計処理が、費用収益対応の原則によって行われるものであるとする説明があるが、対応原則は具体的な会計処理の段階では機能しないのではないかと思う。我々が取り上げた例でいえば、商品に関する処理も、利息に関する処理もいずれも対応ということを達成しようとしたものであるということが出来る。費用収益対応の原則の求めるものを発生主義が果たそうとするものであるとすれば、期間損益計算を行うための様々な手続きは費用と収益の適切な対応を行うためのものである。

V 期間を限定する損益計算における費用の認識

費用は純財産の減少という特徴を持つ。つまり、企業の持つ価値が減少しなければ費用とは考えられないということである。したがって、このような費用を認識する基準が発生主義であるとすれば、発生主義は価値の費消の事実が見られるものだけを認識する基準として説明することができる。

しかしながら、期間損益計算における費用は、特定期間の収益との適切な対応ということを満足させるためには、価値の費消がその期間内に見られない場

12) 白井佐敏稿「発生主義会計の理論と構造」会計第100巻第5号、53頁。

合であっても、先に挙げた期間限定されない、いわば純粹の費用ではなくても、特定の期間の費用として、換言すれば期間費用として扱わなければならない。このような場合、価値の費消の事実が見られるものだけを認識する基準である発生主義によっては認識できない費用の認識は、費用収益対応の原則で行うのであるという説明は妥当なものであろうか。

収益あるいは費用を認識する場合、何らかの事実には依らなければならない。収益を認識するには、実現主義によって、一般的には財または役務を提供したということと対価が成立したという事実によってなされている。これに対して、費用は発生主義によれば地の費消の事実によってなされているが、費用収益対応の原則による費用の認識という場合、どのような事実によってそれがなされているのであろうか。何を見れば費用の存在を認知しうるのか。費用収益対応の原則によって、というのであるから収益に『対応』させて費用を認識しようとするのであろうか。とすれば、認識のための事実というのは収益の存在ということなのであろうか。

A P B の Statement によれば、費用を認識するためには(1)原因と結果の関連付け、(2)組織的及び合理的配分、(3)即時的認識の三つの原則があり、(1)原因と結果の関連付けということが費用収益対応の原則によって費用を認識する例としてあげられている¹³⁾ それによれば、直接的な原因と結果の関連付けということは確実に証明される事は少ないけれど、販売手数料とか商品製品の売上原価などの認識がある。この場合、費用として認識することは収益の認識と同時に行われる¹⁴⁾ と述べている。収益の認識と費用の認識が同時に行われるということは、費用の側から見ても収益の側から見ても、いずれも相手の存在を指摘しうるということである。

貸倒予想損失の場合、費用の側から見れば関連する売掛債権を指摘できることから、費用収益対応の原則の適用がなされているかのような様相を呈する。

13) A P B Statement No 4, 1970, Par. 156.

14) A P B Statement No 4, Par. 157.

しかし、収益の側から見れば、同時に貸倒れとなる部分の指摘はできない。できるとすれば、貸し倒れることが分かっているということであり、それを敢えて販売するはずはないからである。したがって、収益が存在することを持ってそれにきちんと対応すべき費用の存在が指摘できる例は限られているといえる。このように考えれば、貸倒損失の認識は費用収益対応の原則によるものとは考えられない。

貸倒予想損失の会計処理を説明する際、いわゆる価値の費消事実だけを費用として認識する発生主義ではこれを説明できないとして費用収益対応の原則で説明するのであれば、減価償却のような会計処理もその収益と費用の適切な対応を行うためのものであり、その他の費用を把握する会計処理も収益との適切な対応にあることから、全てを費用収益対応の原則で説明するほうが首尾一貫するのではあるまいか。

Ⅵ お わ り に

費用収益の対応とは、結局のところ、特定期間に帰属する収益とそれに見合うべき費用とが限定されるべきことを意味していると思われる。特定された収益に見合うとされた費用はその期間の費用として計上される資格をもったものである。換言すれば、期間費用とされた費用は、収益に対応する費用として「発生」したものであるといえる。

では、「発生」したかどうかを確認するためにはどのようにすればよいのか。成果と犠牲が対応させられるためには、費用収益対応の原則を使えばよい、というのでは問題の解決にはならない。これでは、具体的にどのようにすべきかについての指示がないからである。収益については、実現主義によって具体的に把握する手続きが指示されている。この収益の存在によって個別具体的にその存在を指摘できる費用は、個別対応関係にあるものだけである。それ以外は、いくら収益の側から検討しても関連する費用の存在は感知できない筈である。例えば、ある時点で売上が計上されたことによって、減価償却費が生じ

たかどうかを認識できるものではない。全てをリースで賄っている企業では、減価償却費は存在しない。費用収益対応の原則で費用を認識するという場合、どのようにすればそれが可能であるかの説明がなければ、結局は会計処理の原則として機能しないということである。

期間という枠組みをはずして考える場合、成果を上げるための犠牲は、成果以前に生じるか、同時に生ずるか、成果の出た後で生ずるかのいずれかである。これらが同一の期間内に起こるのであれば会計処理上問題はない。しかし、成果の後に犠牲が生ずる時間的間隔がありこの間に締切の計算が介入することになった場合には簡単にはいかない問題が生ずる。このような状況で、収益と費用とができる限り対応すべく考えられた工夫が発生主義であったと考えられる。このように考えれば広義説が妥当であると思われる。